

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体		(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について		発注者		リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係		(5) 補助内容について			
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に ②工事費用に併せて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等	
埼玉県	住宅用太陽光発電設備設置補助制度	埼玉県	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし		県内に自ら居住する既存住宅		④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		既存住宅のみ 4万円/kW(上限3.5kW)	
埼玉県	重度障害者居宅改善費補助事業	埼玉県内 63市町村 (政令市を除く)	②バリアフリー改修		①補助		⑤要件なし		下記ア〜ウのいずれもを満たす身体障害者ア 県内に居住地を有することイ 下段又は体幹に障害を有する身体障害者の前年所得税額が100,500円以下であること	特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	下記のア〜ウに該当する場合補助対象外とするア 介護保険の給付対象となる住宅改修イ 日常生活用具給付等事業の給付対象となる住宅改修	①特定の工事の工事費用に併せて決定	基準単価360,000円と補助対象者の対象経費の実支出予定額とを比較して少ない方の額に、世帯階層に応じて次の額を乗じた額 県・・・1/3 市町村・・・1/3	ただし、生活保護世帯は次のとおり 県・・・1/2 市町村・・・1/2	
埼玉県	浸水住宅改良資金融資制度	さいたま市	④災害予防		④融資(有利子)		⑤要件なし		対象住宅所有者 市税の完納	専用住宅及び店舗併用住宅で常時居住の用に供するもの	④要件なし		②工事費用に応じて決定		返済期間及び融資利率 ①5年以内:2.125% ②5年を超え10年以内:2.625%	
埼玉県	さいたま市既存建築物耐震改修等助成事業	さいたま市	①耐震改修		①補助		④その他の要件	補強工事は建設業の許可をうけている者が行うこと	対象住宅所有者又はその2親等以内の親族	昭和56年5月31日以前に建てられた戸建住宅(延べ面積の1/2以上を居住しているもの)	④要件なし		②工事費用に応じて決定		(補強設計) 設計費用の2/3 (補強工事) 補助対象事業費(32,600円/m <sup>2</sup> )の23%	
埼玉県	さいたま市木造住宅耐震診断員派遣事業	さいたま市	①耐震改修		①補助		③その他の要件		対象住宅所有者	昭和56年5月31日以前に建てられた在来軸組み木造戸建住宅(延べ面積の1/2以上を居住しているもの)	④要件なし	⑥その他	対象者に費用負担なし			
埼玉県	さいたま市民間建築物吹付けアスベスト除去等補助事業	さいたま市	④災害予防		①補助		④その他の要件	次のいずれかの者 ・吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術を有する者 ・既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針に掲げる工法に従って施工した十分な実績を有する者	対象住宅所有者又は区分所有者の団体 市税の完納 大規模事業者(資本金の額又は出資総額が3億円超、従業員数300人超の会社及び個人)でない	吹付けアスベスト及び吹付けロックウール(アスベストの重量が建築材の重量の1%を超えるもの)が施工されている民間建築物	④要件なし		②工事費用に応じて決定		補助対象経費の2/3	
埼玉県	住宅用太陽光発電設備設置補助制度	さいたま市	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし		対象住宅所有者 市内在住 市税の完納		④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		今回設置する太陽電池の公称最大出力の値 30,000円/kW	
埼玉県	「エネルギー割って減らす」機器設置補助事業	さいたま市	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし		市内に自ら所有する建築物に設置する者 市税の完納		④要件なし		⑥その他		エコウィル、エネファーム、地中熱利用は定額、LED照明器具と高効率塗装は工事費用1/10、家庭用蓄電池は30,000円/ kWh	
埼玉県	さいたま市勤労者支援資金融資(住宅資金)	さいたま市	⑥その他		⑥その他		⑤要件なし		③その他の要件	市内に1年以上居住する同一事業所に住み以上勤務・年齢満20歳以上満65歳未満で最終の返済月における年齢が71歳未満 前年度の市県民税及び固定資産税を完納していること 安定継続した年必(前年税込年収)が150万円以上	現に居住している住宅	④要件なし		⑥その他	返済期間:10年以内 融資利率:年2.0%(保証料:年0.8%) 購入に必要な資金も融資する制度である。	
埼玉県	要介護高齢者居宅改善費補助事業	さいたま市	②バリアフリー改修		①補助		⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	さいたま市の介護保険で要介護・要支援の認定を受け、身体上の障害のため日常生活に支障がある等の条件に該当する方	特になし	③その他	介護保険給付事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に併せて決定	高齢者又はその介護者の動作に著しい障害となっている居宅の状況を改善する工事で、介護保険住宅改修の対象にならないもの。	対象経費の3分の2
埼玉県	高齢者居室等整備資金融資事業及び利子助成事業 ※現在、残債分の利子助成のみ実施。	さいたま市	②バリアフリー改修		③利子補給		⑤要件なし		③その他の要件	満65歳以上の高齢者と同居し、又は同居しようとしている親族で、貸付金の返済が確実に認められる方。	特になし	④要件なし	①特定の工事の工事費用に併せて決定		返済期間:10年以内 償還方法:元利均等月賦償還保証人:2人以上	
埼玉県	川越市住宅改修補助金	川越市	⑥その他	地域経済対策の一環として市内業者の振興を図ることを目的としている。	①補助		②市区町村内の事業者		④要件なし		特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定		工事費20万円以上。限度額8万円で、100分の5を補助。	
埼玉県	川越市重度障害者日常生活用具	川越市	②		①		⑤		③	下肢、体幹機能障害又は乳幼児以前の非進行性の脳障害による運動機能障害(移動補助障害に限る。)を有するものであって障害等級3級以上の者(ただし、特殊便器への取替えをする場合は上記障害2級以上の者)※所得要件あり		①	介護保険法(平成9年法律第123号)に基づき住宅改修の対象となる者は除く	①	対象となる住宅改修費用 基準額200,000円を上限とし、世帯の課税状況に応じ90/100〜100/100	
埼玉県	川越市重度身体障害者居宅改善整備費補助金	川越市	②		①		⑤		③	身体障害者手帳の交付を受けた者で、次の各号のいずれも満たした者 ①市内に住所を有し、引き続き在宅生活を希望している者 ②下段又は体幹に障害を有し、身体障害者手帳の記載が1級又は2級の者	新築、改築、増築を除く	①	介護保険法(平成9年法律第123号)に基づき住宅改修の対象となる工事種目の経費、川越市重度障害者日常生活用具支給条例に基づき住宅改修費の対象となる工事種目の経費を除く	①	対象となる住宅改修費用 400,000円を限度額	
埼玉県	川越市在宅高齢者居宅改善費助成事業	川越市	②		①		⑤		③	1年以上市内在住の65歳以上で介護認定がなく本人と同居者が市町村民税所得割額10万円以下		①	介護保険法(平成9年法律第123号)に基づき住宅改修の対象となる工事種目の経費、川越市重度障害者日常生活用具支給条例に基づき住宅改修費の対象となる工事種目の経費を除く	①	バリアフリー工事の経費の1/2で限度額10万円 5割	
埼玉県	熊谷市木造住宅耐震診断助成金交付事業	熊谷市	①耐震改修		①補助		⑤要件なし		③その他の要件	市内に住所を有する者であって、助成対象建築物に居住し、かつ、所有している者又はその2親等以内の親族	市内に存する昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅	④要件なし	①特定の工事の工事費用に併せて決定		耐震診断に要した費用 耐震診断に要した費用の2分の1以内	
埼玉県	熊谷市木造住宅耐震改修助成金交付事業	熊谷市	①耐震改修		①補助		⑤要件なし		③その他の要件	市内に住所を有する者であって、助成対象建築物に居住し、かつ、所有している者又は、その2親等以内の親族	市内に存する昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅	④要件なし	①特定の工事の工事費用に併せて決定		耐震改修に要した費用 耐震改修に要した費用の3分の1以内	
埼玉県	高齢者住宅整備資金貸付事業	熊谷市	②バリアフリー改修		②融資(無利子)		⑤要件なし		③その他の要件	市内に住所を有し、引き続き1年以上住所を有する他条件有り	特になし	③その他	介護保険の住宅改修費で対応可能な場合は、そちらを優先	③定額を補助	改修工事費と融資限度額のどちらか低い額 10年以内元金均等月賦償還方式	
埼玉県	熊谷市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	熊谷市	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし		③その他の要件	市内に住所を有しており、市税の滞納がないことなど他に各々要件があります	特になし	④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		太陽電池の最大出力値 kw当たり25,000円	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体		(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について		(5) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	(2)リフォーム支援の分類について	1-支援方法について	工事施工者	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係	A) 支援対象	補助率等			
			分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に ②工事費用に ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考			
埼玉県	熊谷市住宅用高効率給湯器設置補助金	熊谷市	③エコリフォームの促進		⑤要件なし		③その他の要件	市内に住所を有しており、市税の滞納がないことなど他に各々要件があります	特になし	④要件なし	③定額補助	-CO2削減に貢献 給湯器2万円 -ガスコンロ給湯器1万円 -湯沸回収型給湯器1万円 -燃料電池コージェネレーションシステム5万円	
埼玉県	川口市老人居室整備資金融資及び利子助成	川口市	⑥その他	高齢者の専用居室を整備するための増設費	②融資(無利子)		③その他の要件	親族である60歳以上の高齢者と同居し、又は、同居しようとする方で、2年以上市内に住所を有し市税を完納している方		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		
埼玉県	住宅改善整備補助	川口市	②バリアフリー改修		①補助		③その他の要件	65歳以上で、要支援・要介護認定を受けた方又はその同居親族で、2年以上市内に住所を有し市税を完納している方		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	工事に要した費用の2/3	
埼玉県	住宅改修費(住宅生活動作補助員)	川口市	②バリアフリー改修		①補助		⑤要件なし	①身体障害者のみ ②下肢・体幹1〜3級 ③移動機能障害1〜3級 ④市民税(所得額)が46万円以上は対象外	特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	障がい者については、10分の9 非障がい者については、金額のた だし、上限20万円以内)	
埼玉県	地球高温暖化対策活動支援金事業	川口市	③エコリフォームの促進		①補助	削除	③その他の要件	市内に住所を有しており、市税の滞納がないことなど他に各々要件があります	特になし	④要件なし	③定額を補助	(一)他①工事費に応じて決定) ・太陽光発電(10万円) ・ガス発電給湯(5万円) ・燃料電池給湯(5万円) ・雨水貯留施設(上限5万円) ・生ごみ処理容器(上限2万円)	
埼玉県	川口市既存建築物耐震改修補助金	川口市	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	④要件なし	昭和56年以前に建築された木造の住宅、長屋、共同住宅及びマンションで、耐震診断の結果が規定に適合しないもの	特になし	③その他	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事に係る費用 上限額まで	
埼玉県	川口市既存建築物耐震診断補助金	川口市	①耐震改修		①補助	⑤要件なし	④要件なし	昭和56年以前に建築された木造の住宅、長屋、共同住宅及びマンション		③その他	①特定の工事の工事費用に応じて決定	診断に要した費用の50%とし補助上限額まで	
埼玉県	川口市民間建築物アセスメント対策事業補助金(分析調査事業)	川口市	④災害予防		①補助	市が指定した装置及び機器を備える機関が市の指定した方法で行うこと	③その他の要件	市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者		①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	アセスメントの含有分析調査に要した費用で補助上限額まで	
埼玉県	川口市民間建築物アセスメント対策事業補助金(除去等事業)	川口市	④災害予防		①補助	市が指定した資格を有する者が市の指定した方法で行うこと	③その他の要件	市民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者		①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	吹付けアスベスト等の除去等に要した費用の2/3とし補助上限額まで	
埼玉県	住宅改修資金助成事業	川口市	⑥その他	景気活性化及びリフォームの促進	①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	固定資産税の完納。 工事施工前の申請。	市民が所有する居住用住宅または、集合住宅においては専用部分。	③その他	②工事費用に応じて決定	助成限度は1回	改修工事に要した金額の100分の5に相当する額
埼玉県	住宅建設資金等融資事業	川口市	⑥その他	リフォーム資金の準備が困難な方への融資	④融資(有利子)		③その他の要件	住民税の完納。 65歳未満の者。 工事施工前の申請。	申込み人名義の所有権登記されている住宅。		⑥その他	改修工事費と融資限度額のどちらか低い額	
埼玉県	行田市住宅改修資金補助制度	行田市	⑤リフォーム促進		①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	工事施工前の申請。 市税の完納。 対象住宅の所有者かつ居住者。 過去に補助を受けていない。	個人所有の住宅。店舗との併用住宅の対象は、住居部分のみ。	③その他	②工事費用に応じて決定	改修工事費(消費税抜き)の5%相当額	
埼玉県	秩父市住宅リフォーム等資金助成事業	秩父市	⑤リフォーム促進		①補助	補助金交付	④その他の要件	市内の業者であり、秩父市に登録してある事業者であること	過去にリフォームの補助をうけていない住宅であること(太陽光設置・耐震工事業除)	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	工事費20万〜50万円 =5万円補助 =10万円補助 工事費により、5万円又は10万円	
埼玉県	所沢市住宅リフォーム資金補助事業	所沢市	⑤リフォーム促進		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	市内に住民登録又は外国人登録をしていること ・市税を滞納していないこと	市内に自ら居住し、かつ所有している住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	抜き工事費の5%に相当する額(千円未満切り捨て)、10万円を限度とする。	
埼玉県	所沢市勤労者住宅補修資金	所沢市	⑤リフォーム促進		③利子補給	融資のあっせん(実際の融資は中央労働金庫にて実施。その際の方法は利子の融資。)	⑤要件なし	・市内に1年以上居住 ・同一事業所に1年以上勤務 ・年齢20歳以上60歳以下又は20歳未満の既婚者で、後述完了時の年齢が65歳以下であること ・市税を滞納していないこと ・主として世帯の生計を維持していること		④要件なし	②工事費用に応じて決定	融資残高×利子補給率0.56%	
埼玉県	所沢市おひまきエネルギー利用促進事業費補助金	所沢市	③エコリフォーム促進		①補助		④要件なし	①自らが居住するための市内の住宅に発電システムを設置する場合。(新築・既存) ②発電システムが設置された住宅を取得する場合。 ③補助金申請時に市税を滞納していないこと。 ④所沢市の住民基本台帳に記載又は外国人登録後期に登録されていること。(実績報告書提出時) ⑤要綱が定める期間内に工事を完了又は引き渡しを受けること。	特になし	④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	設置する太陽電池の公称最大出力の値に、20,000円を乗じて得た額(上限は太陽電池容量3.5kWとし、70,000円)	
埼玉県	所沢市温暖化防止活動奨励金	所沢市	③エコリフォーム促進			奨励品の交付	⑤要件なし	①所沢市の住民基本台帳に記載又は外国人登録後期に登録していること。 ②申請書に記載した住所に居住し、所沢市温暖化防止活動奨励金交付の対象活動を行っていること。 ③申請時に市税の滞納がないこと。	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	⑥その他	一律奨励品2コース(コース5,000円相当)を交付	
埼玉県	所沢市我が家の耐震改修補助金交付要綱	所沢市	①耐震改修		①補助(診断士派遣を含む)	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	当該建築物の所有者であり、市税の滞納がないこと	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②木造:耐震診断の結果、上部構造評価が1未満で当該改修で上部構造評価が1以上となるもの ③木造以外:耐震診断の結果、構造耐震指標が0.6未満で当該改修で構造耐震指標が0.6以上となるものであること。 ④建築物の耐震改修の促進に関する法律の第8条第3項に規定する建築物の耐震改修の計画の認定を受けたもの又は安全性を評価した結果について指定期間による検査を受けて適正と判定されたもの	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に要した費用	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体		(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について		(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	1-支援方法について	工事施工者	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係	A) 支援対象	補助率等		
			分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高年齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし				分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考		
埼玉県	飯能市西川材使用住宅等建築補助金	飯能市	⑤リフォーム促進		②市区町村内の事業者	①補助			市内に居住、営業する方の住宅・店舗等		④要件なし	⑥その他	床、壁、ドア、ウッドデッキ等に使用した木材の材料費(5万円以上使用が条件)	材料費の2分の1以内
埼玉県	飯能市緊急対策住まいの環境改善費補助金	飯能市	⑤リフォーム促進		②市区町村内の事業者	①補助		④要件なし	市税を完納していること、過去に補助を受けていないこと。	特になし	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象工事費20万円(税込)以上。	補助対象となる経費の100分の5
埼玉県	飯能市木造住宅耐震改修補助金	飯能市	①耐震改修		⑤要件なし	①補助		③その他の要件	対象住宅の所有者であり、市税の未納のない方	特になし	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震改修に要した費用に100分の23を乗じて得た額
埼玉県	木造住宅耐震改修(住宅改修等需要促進事業)	加須市	①耐震改修		②市区町村内の事業者	①補助		③その他の要件	建築士法に登録している建築士事務所、または建設業の許可を受け市内に本店または営業所を開設しているもの。	市内に存する木造2階建て以下の一戸建住宅又は兼用住宅でS56.5.31以前に着工されたものであり、耐震診断による上部構造評点(0)未満又は地震等級1又は基礎が安全でないもの。	①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修にかかる費用	耐震改修に要した費用の15.2%以内
埼玉県	木造住宅耐震診断(住宅改修等需要促進事業)	加須市	①耐震改修		②市区町村内の事業者	①補助		③その他の要件	建築士法に登録している建築士事務所、または建設業の許可を受け市内に本店または営業所に所属する建築士。	市内に存する木造2階建て以下の一戸建住宅又は兼用住宅でS56.5.31以前に着工されたものであり、地階を除く階数2以下のものである。	①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震診断にかかる費用	耐震診断に要した費用の1/2以内
埼玉県	住宅改修等需要促進事業	加須市	⑤リフォーム促進策		②市区町村内の事業者	①補助		③その他の要件	対象住宅の所有者であり、居住していること、また、市税の滞納がないこと。	市見が市内に所有する自己の居住に供する住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	工事費20万円(消費税除く)以上	工事費用の5%(上限5万円)
埼玉県	地球温暖化防止対策事業	加須市	③エコリフォームの促進		⑤要件なし	①補助		③その他の要件	居住している市内の住宅に設置する方(既存住宅)または、居住するために市内に住宅を建築し設置する方。また、市税の滞納がないこと。	市内に存する住宅または居住するために市内に建築する住宅で、併用住宅の場合は、住宅部分面積が総床面積の2分の1以上である場合に限る。	④要件なし	③定額を補助	一律貸り50,000円	
埼玉県	本庄市木造住宅耐震診断補助事業	本庄市	①耐震改修		④その他の要件	①補助		③その他の要件	建築士事務所、建築士法に定める建築士	市内にある2階建て以下の木造住宅でS56.5.31以前に増改築のない一戸建ての住宅又は店舗部分が1/2未満の併用住宅	④要件なし	②工事費用に応じて決定	耐震診断に要した費用(床面積1平方メートルにつき1,000円を限度とする)の2分の1以内(5万円を限度)	耐震診断に要した費用(床面積1平方メートルにつき1,000円を限度とする)の2分の1以内(5万円を限度)
埼玉県	本庄市木造住宅耐震改修補助事業	本庄市	①耐震改修		④その他の要件	①補助		③その他の要件	耐震改修設計及び耐震改修工事の工事監理、現場検査を耐震改修の設計図に基づき、建築士事務所、建築士法に定める建築士が行う	対象建築物に居住している者市税を完納している者等	④要件なし	②工事費用に応じて決定	耐震改修に要した費用(床面積1平方メートルにつき32,600円を限度とする)に100分の15.2を乗じて得た額で20万円を限度	耐震改修に要した費用(床面積1平方メートルにつき32,600円を限度とする)に100分の15.2を乗じて得た額で20万円を限度
埼玉県	本庄市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	本庄市	③エコリフォームの促進		⑤要件なし	①補助		③その他の要件	対象建築物に居住している者市税を完納している者等	特になし	②ほかの補助事業の利用を要件としている	④設置する設備の性能に応じて補助額を決定	太陽電池の最大出力(kW:上限3.50kW、小数点以下第2位未満を四捨五入)×3万円	太陽電池の最大出力(kW:上限3.50kW、小数点以下第2位未満を四捨五入)×3万円
埼玉県	本庄市高齢者居宅改善補助事業	本庄市	②バリアフリー改修		⑤要件なし	①補助		③その他の要件	65歳以上の高齢者のみで構成される前年所得税額が非課税の世帯で日常生活に支障のある高齢者	介護保険の給付対象は除く	③その他	①特定の工事の工事費用に応じて決定	工事費の1/2(9万円を限度)	1/2
埼玉県	本庄市高齢者住宅リフォーム資金貸付事業	本庄市	②バリアフリー改修		⑤要件なし	①補助		③その他の要件	60歳以上70歳以下で市税を完納している方	④要件なし	④要件なし			5年以内元金均等月賦償還
埼玉県	本庄市高齢者住宅整備資金融資事業	本庄市	②バリアフリー改修		⑤要件なし	①補助		③その他の要件	80歳以上の親族である高齢者と同居している方などで市税を完納している方	④要件なし	④要件なし			10年以内元利均等月賦償還
埼玉県	本庄市低所得者世帯水洗便所改修費補助事業	本庄市	⑥その他	公衆衛生の向上	④その他の要件	①補助	市	③その他の要件	市の指定した指定下水道工事	下水道法の規定に基づく処理区域内にある汲み取り便所が設けられている家庭	④要件なし	②工事費用に応じて決定	工事費の1/2(15万円を限度)	工事費の1/2(15万円を限度)
埼玉県	本庄市生活保護世帯水洗便所改修費補助事業	本庄市	⑥その他	公衆衛生の向上	④その他の要件	①補助	市長	③その他の要件	生活保護法第11条第1項第1号に規定する生活扶助を受けている者処理区域内に汲み取り便所が設けられている家庭の所有者であり、かつ、居住者	下水道法の規定に基づく処理区域内にある汲み取り便所が設けられている家庭	④要件なし	②工事費用に応じて決定	工事費全額	工事費全額
埼玉県	本庄市重度身体障害者居宅改善整備費補助金	本庄市	②バリアフリー改修		⑤要件なし	①補助		①高年齢者・身体障害者のみ	下肢または体幹に障害のある1歳または2歳の身体障害者手帳所持者	自家または借家	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	介護保険法の住宅改修費の給付対象者を除く。また、本庄市障害者住宅改修費給付事業の適用を優先し、同事業との重複部分は補助対象外。	対象経費の2/3
埼玉県	本庄市障害者住宅改修費給付事業	本庄市	②バリアフリー改修		⑤要件なし	①補助		①高年齢者・身体障害者のみ	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳障害による運動機能障害(移動機能障害に限る。)を有する年齢児以上の身体障害者及び身体障害者であって障害程度等級3級以上の者。ただし、特修居室への取替えについては当該障害2級以上の者。	自家または借家	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	介護保険法の住宅改修費の給付対象者を除く。	原則として対象経費の9割を給付。住民税の水準によってさらに給付。
埼玉県	東松山市高齢者住宅整備資金貸付事業	東松山市	②バリアフリー改修	60歳以上の高齢者のための専用居室の増改築や玄関、トイレ、浴室等の改修	②融資(無利子)	⑤要件なし		③その他の要件	1. 市税を完納している者 2. 親族である60歳以上の者と同居、または同居しようとする者 3. 専用居室等の増改築を必要とし、自力では困難な者 4. 返済について十分な能力を有する 5. 専ら住所とする2名を連帯保証人として挙げる事ができる 6. 10年以内に返済が可能	発注者の所有である住宅	④要件なし	⑥その他	高齢者のための居室等の増改築にかかる費用	増改築200万円、改造の場合1㎡あたり15万円を上限とし、その範囲内で決定
埼玉県	地域生活支援事業在宅障害者日常生活用具給付(原宅生活動作補助用具)	東松山市	②バリアフリー改修		⑤要件なし	①補助		①身体障害者	下肢障害、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳障害による運動機能障害(移動機能障害に限る。)を有する方で障害程度等級3級以上の者	特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	⑥その他	市町村長税課税世帯については200,000円を上限に(前年自己負担9割を公費負担(市町村長税課税世帯)については200,000円を公費負担)	200,000円以内

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体	(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について		発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係	(5) 補助内容について								
	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	1-1 支援方法について	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③料子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行				備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に ②工事費用に ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に ②特定の工事の工事費用に ③特定の工事の工事費用に ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	補助率等
埼玉県	重度身体障害者居宅改善整備費補助金	東松山市	②バリアフリー改修		①補助													対象経費の3分の2を補助(24万円を限度) ただし、生活保護世帯については対象経費の10分の1(36万円を限度)
埼玉県	住宅用太陽光発電設備設置補助金	東松山市	③エコリフォーム促進		①補助													住宅 2万円/AkW(上限3.5kW) 太陽電池の最大出力値
埼玉県	春日部市既存建築物耐震改修等補助事業	春日部市	①耐震改修		①補助													耐震改修に要した費用の15.2%以内かつ20万円を限度
埼玉県	春日部市居宅改善整備費補助	春日部市	②バリアフリー改修		①補助													対象経費に2/3を乗じて得た額(その額に1,000円未満の端数を生じたとき、又はその金額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその金額を切り捨てた額)とし、180,000円を限度とする。
埼玉県	重度障害者居宅改善整備事業	春日部市	②バリアフリー改修		①補助													生活保護世帯 10/10 その他の世帯 2/3
埼玉県	春日部市勤労者住宅資金融資制度	春日部市	⑥その他	勤労者向け新築・増築・改築等※リフォームに限らない	②融資(無利子)													
埼玉県	狭山市建築物耐震改修促進事業	狭山市	①耐震改修		①補助													1棟につき、耐震改修工事に要した費用の額(床面積1㎡につき32000円を限度)の15.2%以内で、20万円を限度
埼玉県	店舗・住宅改修工事費補助	狭山市	⑤リフォーム促進		①補助													住宅 税抜き工事費の5%(上限10万円) 店舗 税抜き工事費の10%(上限30万円)
埼玉県	狭山市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	狭山市	③エコリフォームの促進		①補助													1kWあたり50,000円(上限50,000円)
埼玉県	住宅改修補助金	羽生市	⑤リフォーム促進		①補助													工事費(税抜き)の5%
埼玉県	羽生市木造住宅耐震診断補助金	羽生市	①耐震改修		①補助													耐震診断に要した費用の2分の1に相当する金額で5万円を限度
埼玉県	住宅・建築物安全ストック形成事業	鴻巣市	①耐震改修		①補助													20%以内
埼玉県	深谷市住宅耐震診断補助制度・住宅耐震化補助制度	深谷市	①耐震改修		①補助													耐震診断・診断費用の1/2以内 耐震改修・改修費用1/3以内 新築工事…上限50万円
埼玉県	上尾市既存木造住宅耐震改修補助金	上尾市	①耐震改修	耐震診断	①補助													50%
埼玉県	上尾市既存木造住宅耐震診断補助金	上尾市	①耐震改修	耐震改修	①補助													23%かつ32000円/㎡以内
埼玉県	住宅改修費支給(介護保険事業)	上尾市	⑥その他	介護保険事業	①補助													対象経費の9割を償還払いにて支給
埼玉県	上尾市高齢者居宅改善整備費支給事業	上尾市	⑥その他	居宅改善整備費支給事業	①補助													対象経費の2/3を償還払いにて支給
埼玉県	居宅改善整備費支給	上尾市	②バリアフリー改修		①補助													県1/2、市1/2
埼玉県	地域生活支援事業(住宅改修費支給)	上尾市	②バリアフリー改修		①補助													20万円を基準とし一部自己負担(課税世帯10%、非課税世帯5%、生活保護受給世帯0%あり)

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体		(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について		(5) 補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	工務店工事	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係	A) 支援対象	補助率等		
埼玉県	草加市住宅資金融資制度	草加市	⑥その他	市民の福祉の向上	④融資(有利子)		③その他の要件 ・市内に居住しているか居住しようとする方 ・同一勤務先に2年以上勤務しているか、同一の事業で引き続き2年以上収入を得ている方 ・20歳以上65歳以下の方 ・市税等を滞納していない方 ・申込者名義で所有権登記ができる方	・市内に所在するもの ・建築基準法等の規定に適合するもの ・草加市開発事業等の手続及び基準等に関する条例の規定に適合するもの	④要件なし	⑥その他	有担保: 貸付金2.115%(上限5%) 無担保: 貸付金2.965%		
埼玉県	草加市高齢者及び障害者住宅改善整備資金融資事業	草加市	②バリアフリー改修		利子補給		③その他の要件 ・草加市に1年以上居住し、住民登録をしていること。 ・同居の親族もしくは成年後見人 ・市税を完納している者	高齢者等が日常生活において直接使用する居室等	④要件なし	②工事費用に応じて決定			
埼玉県	地球温暖化防止活動補助金	草加市	③エコリフォーム促進		①補助		③その他の要件 ①市内に居住し、かつ住民基本台帳に記載され、又は外国人登録原簿に記載されている者であること。 ②補助金申請時に市税を滞納していないこと。 ③「草加わが家の環境宣言」に取り組み、チェックシートを提出すること。	特になし	④要件なし	②工事費用に応じて決定	ただし、太陽光発電システムの設置については、④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		
埼玉県	草加市木造住宅耐震改修補助	草加市	①耐震改修		①補助	(以下の要件のいずれか必要) ・建設業法に規定する建設業者登録業者 ・草加市小規模契約希望者登録をしている者	(以下の要件が全て必要) ・自ら所有し、1年以上自ら居住している方(借主) ・市税を滞納していない方	(以下の要件が全て必要) ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて工事に着工した建築物 ・木造住宅(2階建て以下の一戸建て、併用住宅、長屋) ・都市計画法及び耐震基準以外の建築基準法に違反していない建築物	①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	改修費用の15.2%		
埼玉県	草加緊急経済対策事業市内リフォーム補助事業	草加緊急経済対策事業実行委員会(事務局: 草加商工会館及び草加市)	⑤リフォーム促進		①補助	③都道府県(市町村)内の事業者かつ中小事業者	③その他の要件	・工事の発注者が所有し、かつ発注者自らが使用している市内に所在する建物及び付属設備であること	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	リフォーム工事請負金額の20%		
埼玉県	耐震改修	越谷市	①耐震改修		①補助	診断一越谷市木造住宅耐震診断士登録名簿に登録されている、改修・マンション診断一原則市内に営業所がある事業所。	④要件なし	個人所有の住宅	特になし	③その他	①特定の工事の工事費用に応じて決定 補助対象改修工事にかかる費用	・改修23%以内 ・診断2/3以内	
埼玉県	蕨市既存木造建築物耐震改修補助金交付要綱	蕨市	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	④要件なし	建物所有者	S56.5.31以前に着工	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に要した費用の100分の15.2 限度額30万円	15.2%
埼玉県	蕨市住宅改修資金助成	蕨市	⑤リフォーム促進策		①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件 蕨市に住民登録、外国人登録 ・対象住宅の所有者かつ居住者 ・市税を滞納なし	自己居住用の住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	5%		
埼玉県	戸田市既存住宅耐震診断補助金交付要綱	戸田市	①耐震改修		①補助	④その他の要件 耐震診断を実施する者は、建築士事務所登録を受けている建築士事務所に所属する建築士。	④要件なし	建築物を市内に所有する者。	建築確認を取得し、市内に存する昭和56年以前に着工された一戸建て住宅、または木造建築物。	④要件なし	⑥その他	耐震診断に要した費用で、かつ10万円を限度額とする。	100%
埼玉県	戸田市既存住宅耐震診断補助金交付要綱	戸田市	①耐震改修		①補助	④その他の要件 耐震診断を実施する者は、建築士事務所登録を受けている建築士事務所に所属する建築士。	④要件なし	建築物を市内に所有する者。	建築確認を取得し、市内に存する昭和56年以前に着工された木造以外の共同住宅。	④要件なし	⑥その他	耐震診断に要した費用の2分の1以内で、一戸当たり2万円とし、一棟当たり100万円を限度額とする。	2分の1
埼玉県	戸田市既存住宅耐震改修補助金交付要綱	戸田市	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	④要件なし	建築物を市内に所有する者。	建築確認を取得し、市内に存する昭和56年以前に着工された一戸建て木造住宅。	④要件なし	⑥その他	耐震改修に要した費用の3分の1以内で、かつ30万円を限度額とする。	3分の1
埼玉県	戸田市環境配慮型システム等設置費補助制度	戸田市	③エコリフォームの促進		①補助	⑤要件なし	③その他の要件 住宅の所有者で居住住宅に限る		④要件なし	③定額を補助	定額		
埼玉県	戸田市生ごみ肥料化容器購入交付要綱	戸田市	③エコリフォームの促進		①補助	②都道府県(市町村)内の事業者	④要件なし		④要件なし	③定額を補助	定額		
埼玉県	戸田市勤労者住宅資金融資	戸田市	⑥その他	勤労者の福祉向上	④融資(有利子)	無担保融資	⑤要件なし	市内居住者、同一事業所に引き続き2年以上勤務、市税の完納、返済しながら生活できる、勤労者であること。	建築基準法に適合	③その他	該当無	⑥その他	融資 貸付利率: 年2.715% 保証期間: 0.73% 貸付期間: 15年以内
埼玉県	高齢者居室等整備資金融資	戸田市	⑥その他	高齢者居室等整備資金融資	④融資(有利子)	③利子補給	⑤要件なし	特になし	①高齢者・身体障害者のみ	特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	・融資限度額: 1件500万円 ・利子補給は支払利子の50%を助成
埼玉県	日常生活用具給付事業(居宅生活動作補助用具)	戸田市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし	⑤要件なし	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害(移動機能障害)に該当する者であって、障害等級8級以上のもの	同一住宅につき1回限り	③その他	介護保険優先	②工事費用に応じて決定	20万円を限度 1割
埼玉県	重度身体障害者居宅改善整備助成	戸田市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし	⑤要件なし	下肢又は体幹に障害のある身体障害者手帳の1・2級所持者に限るのみ	特になし	③その他	介護保険対象者は非該当 上記日常生活用具給付事業優先	②工事費用に応じて決定	36万円を限度 生活保護受給者1割 それ以外3分の2
埼玉県	戸田市雨水貯留施設等設置費補助金交付事業	戸田市	④災害予防		①補助	⑤要件なし	③その他の要件 ①市内にある、土地又は住宅、事業所等(建設予定のものを含む。)の建築物の所有者又は占有者(所有者の同意を得た者に限る。)であること。 ②水道料金又は下水道使用料(公共下水道未整備地区は除く。)を滞納していないこと。 ③過去5年以内に本補助金の交付を受けていないこと。	④要件なし	④要件なし	②工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用。	設置費用の半額。上限5万円まで。	
埼玉県	入間市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	入間市	③エコリフォーム促進		①補助	⑤要件なし	③その他の要件 1 自ら所有し、又は新築する市内の住宅(一戸建て)の建築物の用途に使用する場合は、当該建築物の延べ面積の過半を住宅の用途に供するものに限る。) 2 太陽光発電システム(以下「発電システム」という。)を設置する方。 3 補助金の交付は1回限りのため、過去に交付を受けていない方。 4 設置工事完了日の翌日から起算して20日以内又は当該年度の3月10日以前にいずれか早い日までに、補助金実績報告書提出できる方。	④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	太陽光発電容量の値 2万円/kw			

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体			(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について		リフォーム実施住宅		他の補助事業との関係		(5) 補助内容について		
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	発注者	リフォーム実施住宅	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	A) 支援対象	補助率等
埼玉県	入間市勤労者住宅資金貸付制度	入間市	⑥その他	リフォーム支援としては、自ら居住する住宅の増築・改築・修繕に必要な資金を融資する。 ※この制度はリフォームだけではなく、住宅の新築・購入(中古住宅、マンションを含む)及び土地の取得に必要な資金も融資する制度である。	④融資(有利子)	⑤要件なし	③その他の要件	市内に居住し、かつ、住民票に記載されている勤労者又は市内に居住しようとし、住民票に記載されることが確実な勤労者。 同一事業所に2年以上勤務・年齢 18歳以上55歳以下・資金を返済しながら生活できること。	市内で、自ら居住する既存住宅	③その他	入間市水洗便所改修資金融資と併用可能。ただし、融資額は当該制度の利用貸付額を控除した額とする。	①特定の工事の工事費用に応じて決定	貸付利率：貸付期間 有担保：1.80%(変動金利 但し、上限金利5.0%) 30年以内(貸付額300万円を超え1,500万円以内) 15年以内(貸付額300万円以内) 無担保：2.30%(固定金利) 10年以内		
埼玉県	居宅改善整備費補助金	入間市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし	③その他の要件	1. 市内に住所を有する2. 介護保険の要支援以上の認定を受けている3. 生計中心者の前年分の所得額が非課税世帯に属する4. 介護保険における住宅改修の対象となる工事で20万円を超える部分		②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険における住宅改修の対象となる工事で20万円を超える部分	①特定の工事の工事費用に応じて決定	介護保険における住宅改修の対象となる工事で20万円を超える部分で生活保護世帯は30万円を限度額とした金額、非保護世帯は世帯帯は20万円を限度額とした9割(最高補助額27万円)。		
埼玉県	居宅改善整備費補助金	入間市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし	③その他の要件	身体障害者手帳所持者(下肢又は体幹に障害を有し、手帳の等級が1級又は2級)で所定の要件を満たす者(介護保険対象者を除く)		①特定の工事の工事費用に応じて決定		①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象経費の2/3		
埼玉県	入間市木造住宅耐震診断補助制度	入間市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	③その他の要件	耐震診断を行う者 建築士事務所所属する一級建築士、二級建築士及び木造建築士	補助対象建築物を所有し、前年度分の市税を完納している方	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(階数が地上2以下のもの)	④要件なし	⑥その他	耐震診断に要した費用に応じて決定	耐震診断に要した費用の2分の1以内	
埼玉県	鳩ヶ谷市住宅耐震改修補助	鳩ヶ谷市	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	鳩ヶ谷市内、川口市内に本店又は営業所を有する事業者。	市内に住所を有し、かつ、市税を完納している木造住宅を所有及び居住している方。	S56.5.31以前に建築された一戸建て木造2階建て以下の住宅又は兼用住宅で、耐震診断の結果、総合評価が1.0未満のもの。	②ほかの補助事業との併用は不可	鳩ヶ谷市木造住宅耐震診断補助制度を利用して耐震診断を行い、総合評価が1.0未満のもの。	②工事費用に応じて決定	30万円を限度	平成25年1月までの申請については、費用の23%かつ30万円を上限
埼玉県	鳩ヶ谷市住宅耐震診断補助	鳩ヶ谷市	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	耐震診断を実施する者は、建築士事務所登録を受けている建築士事務所に所属する建築士。	建築物を市内に所有する者。	建築確認を取得し、市内に存する昭和56年以前に着工された一戸建て木造住宅。	①ほかの補助事業との併用は不可	⑥その他	耐震診断に要した費用の2分の1に相当する金額で5万円を限度		
埼玉県	住宅改修資金助成事業	鳩ヶ谷市	⑥その他	景気活性化及びリフォームの促進	①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	市内施工事業者	固定資産税の完納。 工事施工前の申請。	市民が所有する居住用住宅。	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	助成限度は1回	改修工事に要した金額の100分の5に相当する額	
埼玉県	鳩ヶ谷市新エネルギー活用システム設置費補助金	鳩ヶ谷市	③エコリフォームの促進		①補助	⑤要件なし	③その他の要件	市内に住所を有し、かつ、自ら一戸建ての建物所有している方。 前年度の市・住民税、固定資産税を完納していない方。	特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	他の補助金等の交付を受けることは支障ない。 同一のシステムについて重複して本市の補助金等を受けることはできない。	③(工事費用にかかわらず)定額を補助	太陽光発電システム 1kW以上設置が必要	定額	
埼玉県	既存建築物耐震化対策促進事業(朝霞市既存建築物耐震改修補助金)	朝霞市	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	改修を施工する者は、原則として市内に事務所もしくは営業所があること。	補助の対象となる建築物の所有者。共有の場合は代表者。分譲の共同住宅ではその管理を行う団体(管理組合等)。	補助の対象となる建築物は、建築確認を取得し、市内に存する昭和56年5月31日以前に着工されたものであること。	①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	戸建20% [100%(高齢者・障害者等)] 共同20%		
埼玉県	既存建築物耐震化対策促進事業(朝霞市既存建築物耐震改修補助金)	朝霞市	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	診断を行う者は、原則として市内に建築士事務所があること。	補助の対象となる建築物の所有者。分譲の共同住宅ではその管理を行う団体(管理組合等)。	補助の対象となる建築物は、建築確認を取得し、市内に存する昭和56年5月31日以前に着工されたものであること。	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	戸建50% [100%(高齢者・障害者等)] 共同50%		
埼玉県	朝霞市高齢者住宅整備資金貸付事業	朝霞市	⑥その他	二世帯世帯居住促進	③利子補給	⑤要件なし	③その他の要件	高齢者と同居をする者	特になし	④要件なし	②工事費用に応じて決定		定額		
埼玉県	朝霞市高齢者等住宅改修費補助事業	朝霞市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ		特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定		対象経費の3分の2		
埼玉県	朝霞市個人住宅リフォーム資金補助制度	朝霞市	⑤リフォーム促進		①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	1.朝霞市に住民登録している市民2.リフォームを行う建物の所有者3.市民税などに滞納がない者	朝霞市内に所有する自己の居住に供する住宅で、集合住宅においては専用部分	朝霞市内に所有する自己の居住に供する住宅で、集合住宅においては専用部分	③その他	朝霞市で実施している同様の補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事費が10万円以上(消費税抜き)	補助対象工事費の100分の5に相当する額(100円未満切り捨て)
埼玉県	太陽光発電システム設置費補助事業	朝霞市	③エコリフォームの促進		①補助	⑤要件なし	③その他の要件	市税を完納していること、当該家庭に自らが居住しているまたは居住予定であること	戸建て住宅であること	④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		1kwあたり7,000円		
埼玉県	重度障害者住宅改修費補助事業	朝霞市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし	①高齢者・身体障害者のみ	下肢または体幹に障害があり、1、2級の身体障害者手帳の交付を受けている人で、かつ住宅改修が必要と認められる人	特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象箇所(基準額の2/3、改善費が基準額に満たない場合はその改善費の2/3)ただし、生活保護世帯は10/10		
埼玉県	志木市既存建築物耐震診断及び耐震改修補助金交付制度	志木市	①耐震改修		①補助	⑤要件なし	④要件なし		昭和56年5月31日以前に建築確認を取得し、着工した住宅	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震改修工事または建替工事に要した費用	耐震補強：1/5 [障がい者等：10/10] 建替：定額	
埼玉県	太陽光発電システム設置費補助事業	志木市	③エコリフォーム促進		①補助	⑤要件なし	④要件なし			④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定		発電最大出力に、2万円/kwを乗じた額		
埼玉県	和光市介護保険居宅介護等住宅改修助成事業	和光市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし	③その他の要件	介護保険法第9条に規定する被保険者で、要介護認定又は要支援認定を受けた者のうち居宅において介護等を受ける者が行う住宅改修について	介護保険法第45条第1項に定められた住宅所有者の承諾を得ていること	②ほかの補助事業の利用を要件としている	介護保険法第45条第1項に定められた居宅介護住宅改修費又は介護保険法第57条第1項に定める介護予防住宅改修費を優先する	①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象の改修にかかると費用	対象費用の100分の90	
埼玉県	和光市既存住宅耐震診断助成事業	和光市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	③その他の要件	建築士事務所登録のある建築士事務所が診断すること	市内に在位の住宅の所有者又は管理を行う団体	④要件なし	②工事費用に応じて決定	耐震診断費用		診断費用の2/3又は5万円のいずれか少ない額(一般)、診断費用の相当額又は10万円のいずれか少ない額(災害時要援護者)、診断費用の2/3、戸数×2万円又は100万円のうち最も少ない額(分譲マンション)	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1)補助名称および実施地方公共団体		(2)リフォーム支援策の分類について		(3)支援方法について		(4)補助要件について		リフォーム実施住宅		他の補助事業との関係		(5)補助内容について					
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	発注者	リフォーム実施住宅	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に ②工事費用に応じて決定 ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を決定 ⑥その他	備考	A)支援対象	補助率等
埼玉県	和光市既存住宅耐震改修助成事業	和光市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	建築士事務所が耐震補強設計をし、建設業登録のある建設業者が施工すること		市内に在住の住宅の所有者又は管理を行う団体	建築確認を取得して昭和56年5月31日以前に竣工された建築物で、耐震診断の上層構造部分に1.0未満又は地震もしは基礎が安全でない診断されたもの、木造以外については、構造耐震指標が0.6未満のもの。		④要件なし		②工事費用に応じて決定		耐震改修費用	改修費用の1/5又は20万円のいずれか少ない額(一般)、改修費用の相当額又は440万円(いずれか少ない額)(災害時要援護者)、改修費用の1/5、戸数×30万円又は2000万円のうち最も少ない額(分譲マンション)
埼玉県	新産市個人住宅リフォーム資金補助金	新産市	⑤リフォーム促進		①補助	②市区町村内の事業者	市に登録された業者		市内に住所を有しリフォームを行うとする個人住宅を所有している。 ・市税等完納している。			①ほかの補助事業との併用は不可		②工事費用に応じて決定			5%(上限10万円)
埼玉県	勤労者住宅融資	新産市	⑤リフォーム促進		③利子補給	②市区町村内の事業者			約定おりの返済が行われていること			④要件なし		⑥その他			支払い利子の1/5を超過した部分に相当する額
埼玉県	新産市住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	新産市	③エコリフォームの促進		①補助	⑤要件なし			市税等の滞納がないこと		申請者が居住する市内の住宅	④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定			1kwあたり2万円、上限5万円まで
埼玉県	新産市住宅用高効率給湯器設置費補助事業	新産市	③エコリフォームの促進		①補助	⑤要件なし			市税等の滞納がないこと		申請者が居住する市内の住宅	④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定			エコキュート、エネファーム、エコウィル、…2万円エコジョーズ、エコフィール、…1万円
埼玉県	新産市雨水貯留槽設置費補助事業	新産市	④災害予防		①補助	⑤要件なし			市税等の滞納がないこと		申請者が居住する市内の住宅	④要件なし		④設置する設備の性能に応じて補助額を設定			設置費用の半額、上限1万円まで
埼玉県	重度障がい者居宅改善整備費の助成	新産市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし	申請者が業者を決めて申請する。	①身体障害者	身体障害者手帳所持者の内1-2級			③その他	居宅生活動作補助用具(住宅改修)との併用可	②工事費用に応じて決定		補助対象設備の設置にかかる費用	補助対象工事業費の経費の3分の2以内(4万円限度)
埼玉県	居宅生活動作補助用具(住宅改修)	新産市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし	申請者が業者を決めて申請する。	①身体障害者	身体障害者手帳所持者3級所持者以上(但し、医療交換は2級以上)			③その他	重度障がい者居宅改善整備費の助成と併用可	②工事費用に応じて決定		補助対象設備の設置にかかる費用	20万円を限度とし、市民課課税世帯は工事費の9割を補助、非課税世帯は1割補助とする。
埼玉県	高齢者と障がい者の住みよい住宅整備資金の貸付	新産市	②バリアフリー改修		②融資(無利子)	⑤要件なし	申請者が業者を決めて申請する。	①高齢者・身体障害者	身体障害者手帳所持者の内1-2級			③その他	利用可	②工事費用に応じて決定		補助対象設備の設置にかかる費用	6か月借り置き、最高10年返済
埼玉県	居宅改善整備費助成	新産市	②バリアフリー改修		①補助	④その他の要件	市内の業者	③その他の要件				③その他	要介護認定を受けている場合、居宅の改善に要した費用から介護保険で適用される額を除いた金額の2/3を助成。	①特定の工事の工事費用に応じて決定			居宅の改善に要した費用の1/2
埼玉県	住宅整備資金貸付	新産市	②バリアフリー改修		②融資(無利子)	④その他の要件	市内の業者	③その他の要件				③その他	特になし	⑥その他			償還、交付日の属する月の翌月から6か月を過ぎ、月戻、半年戻又は年戻で10年以上とします。
埼玉県	新産市既存木造住宅耐震診断助成事業	新産市	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	原則市内	③その他の要件	対象の建築物に居住かつ、本人又は一親等が所有	市内の昭和56年5月31日以前に着工、木造2階以下の一戸建て住宅		③その他	要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定			対象費の2/3
埼玉県	新産市既存木造住宅耐震改修助成事業	新産市	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	原則市内	③その他の要件	対象の建築物に居住かつ、本人又は一親等が所有	上記で2階1.0未満		③その他	要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定			対象費の15.2%
埼玉県	福川市既存木造住宅耐震化事業補助金	福川市	①耐震改修		①補助	⑤要件なし		③その他の要件	耐震診断の結果、改善が必要であると判断されること 市税を滞納していないこと	市内に所在する昭和56年5月以前に建築された木造2階建て以下の一戸建ての住宅又は兼用住宅であること		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定			工事に要した費用又は床面積×32,600円のうち、いづれか少ない額の23%以内
埼玉県	福川市既存木造住宅耐震化事業補助金	福川市	①耐震改修		①補助	⑤要件なし		③その他の要件	耐震診断の結果、改善が必要であると判断されること 市税を滞納していないこと	市内に所在する昭和56年5月以前に建築された木造3階建て以下の一戸建ての住宅又は兼用住宅であること		④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定			10万円(耐震改修に伴うリフォーム工事、耐震改修を合わせて上限35万円)
埼玉県	福川市住宅用新・省エネルギー機器設置費補助金	福川市	③エコリフォームの促進		①補助	⑤要件なし		③その他の要件	前年度分の市税を完納していること 設置完了時に住民登録があること	市内に所在する自己居住用の住宅		④要件なし		③定額を補助		本体購入に係る費用、設置工事に係る費用	太陽光発電システム=1kwあたり2万円(上限7万円) CO2冷媒ヒートポンプ給湯器=3万円 浴熱回収型給湯器=2万円 ガスエンジン給湯器=5万円 家庭用電力電池=5万円
埼玉県	福川市勤労者住宅資金貸付	福川市	⑤リフォーム促進		④融資(有利子)	⑤要件なし		③その他の要件	市内に居住、居住しようとしており、同一事業所に1年以上勤務していること 貸付開始の時点で65歳以下であること 70歳(借付開始65歳)以下であること 市県民税を完納していること 家族収入を呑み、借入金返済しながら生活していること	・申込者が市内に居住する為の住宅であること ・法令に適合していること ・宅地は100㎡以上あること		④要件なし		⑥その他			有担保 30年以内1.865%(変動金利) 無担保 10年以内2.300%(固定金利) 15年以内2.715%(変動金利)
埼玉県	久喜市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	久喜市	③エコリフォームの促進		①補助	⑤要件なし		③その他の要件	(3)の支援対象者と同じ			②ほかの補助事業の利用を要件としている		①特定の工事の工事費用に応じて決定		国が実施する補助事業の補助対象設備及び工事費が支援対象。	1kw当たり20,000円。(上限は、4kw、8万円)
埼玉県	久喜市重度身体障害者居宅改善整備費補助事業	久喜市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし		③その他の要件	市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けておりかつ、障害の部位が下肢又は体幹を含む手帳1級又は2級の者	新築、増築、改築は対象外		①ほかの補助事業との併用は不可		介護保険法の規定により給付対象となる住宅改修を除く、久喜市重度身体障害者居宅改善整備費補助事業との併用は不可。		①特定の工事の工事費用に応じて決定	基準単価36万円と対象経費の実支出予定額とを比較して少ない方の額に2/3を乗じた額(生活保護世帯は10/10)世帯の最も収入者の前年分所得税額が100,500円以下であること。
埼玉県	久喜市重度障がい者等日常生活用具給付等事業	久喜市	②バリアフリー改修		①補助	③その他	事業者の運営状況のわかる書類(定款、決算書等)を提出し、事業者登録を行う必要がある。	③その他の要件	下肢、体幹機能障害又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害者であって障害等級3級以上の者			①ほかの補助事業との併用は不可		介護保険法の規定により給付対象となる住宅改修を除く、久喜市重度身体障害者居宅改善整備費補助事業との併用は不可。		①特定の工事の工事費用に応じて決定	対象の工事費用の9/10世帯の最も納税者の市町村長(所得割)が4万円以上の世帯は支給対象外。
埼玉県	久喜市既存建築物耐震診断補助金交付制度	久喜市	①耐震改修		①補助	⑤要件なし		③その他の要件	前年度の市税(市県民税・固定資産税)を滞納していないこと	・昭和56年5月31日までに久喜市内に建築されていること		④要件なし		⑥その他		耐震診断に要した費用の2分の1以内	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体		(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について		(5) 補助内容について						
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	(2) リフォーム支援策の分類について	1- 支援方法について	工務施工者	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係	A) 支援対象	補助率等				
			分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③料子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業との併用は不可 ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に ②工事費用に ③(工事費用にかかわらず)定額を補助 ④設置する設備の性能に応じて補助額を設定 ⑤使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑥その他	備考	補助率等	
埼玉県	北本市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度	北本市	③エコリフォーム促進		①補助	⑤要件なし	③その他の要件	1. 電力会社の低圧配電線と逆潮流のある系統連結していること。 2. 太陽電池容量が10kW未満の太陽光発電システムであること。 3. 電力会社と電灯契約を締結していること。 4. 未使用品であること。	④要件なし		③定額を補助	(1)太陽電池モジュール (2)架台 (3)接続箱 (4)直流側・交流側開閉器 (5)インバータ (6)保護装置 (7)発生電力を量計 (8)余剰電力販売用電力計 (9)配線および配線器具の購入並びに据付に係る費用 (10)設置工事に係る費用	定額	
埼玉県	勤労者住宅貸付資金	北本市	⑥その他	勤労者支援	④融資(有利子)	⑤要件なし	④要件なし	市内に居住するための専用住宅の新築・増改築・修繕または購入(中古・マンションを含む)であること。 宅地面積が100平方メートル以上であること。ただし、マンションの場合はこの限りでない。 法令等に違反していない建築物であること。	④要件なし					
埼玉県	八潮市木造住宅耐震診断補助金	八潮市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	③その他の要件	・旧耐震基準により建築された木造在来工法2階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅(延べ面積の1/2以上が住宅のもの) ・都市計画法、建築基準法に明らかに違反していない住宅	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震診断に要した費用	費用の1/2かつ25万円を限度	
埼玉県	八潮市木造住宅耐震改修補助金	八潮市	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	・旧耐震基準により建築された木造在来工法2階建て以下の一戸建て住宅または併用住宅(延べ面積の1/2以上が住宅のもの) ・耐震診断による総合評価が1.0未満と判定された住宅 ・都市計画法、建築基準法に明らかに違反していない住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	市による同様の補助金を受けていない方	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に要した費用	費用の23%かつ25万円を限度	
埼玉県	八潮市雨水貯留施設設置費補助	八潮市	④災害予防		①補助	④その他の要件	③その他の要件	・浄化槽利用雨水貯留施設設置は、八潮市指定下水道設備工事事業者 ・小型雨水貯留施設設置は、要件なし	①ほかの補助事業との併用は不可		①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	浄化槽利用雨水貯留施設は定額、小型雨水貯留施設は費用の1/2かつ2.5万円を限度	
埼玉県	八潮市新エネルギー等活用システム設置費補助制度	八潮市	③エコリフォームの促進		①補助	⑤要件なし	③その他の要件	市内に居住 市税の滞納がない	③その他	戸建住宅または併用住宅(延べ面積の1/2以上が住宅のもの)	⑥その他	国や県の太陽光発電システム補助金や高効率給湯器補助金の併用が可能だが、補助対象経費から併用補助金額を控除した額の1/3以内とし、合計で20万円を限度。	太陽光発電システム 太陽電池の最大出力値(10kW未満) 高効率給湯器等 設置に要する経費	
埼玉県	八潮市住宅改修資金補助金	八潮市	⑤リフォーム促進		①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	・市内に1年以上住民登録、又は外国人登録している方 ・市税を滞納していない方 ・対象工事が、市で実施している同様の補助制度の対象とならない方 ・過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方	③その他	発注者の要件を満たしている方が所有し居住している個人住宅で、市内にある住宅	③その他	市の同様の補助制度との併用は不可	②工事費用に応じて決定	10万円以上の工事 ※要綱では補助対象経費の5%
埼玉県	富士見市既存住宅耐震改修工事補助金	富士見市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	③その他の要件	・所有者(またはその者の一親等以内の親族)で居住している者 ・市内に住所を有する者 ・市税の滞納がない者	④要件なし		①特定の工事の工事費用に応じて決定		23%	
埼玉県	富士見市住宅用太陽光発電システム設置奨励金	富士見市	③エコリフォーム促進		①補助	⑤要件なし	③その他の要件	・住民登録か外国人登録をしている者 ・電力供給契約者 ・市税の滞納がない者	④要件なし		④(工事費用にかかわらず)定額を補助			
埼玉県	富士見市住宅改修工事補助金	富士見市	⑤リフォーム促進		①補助	②都道府県(市区町村)内の事業者	③その他の要件	・市内の旅行者に限る(営業所、支店でも可)	③その他	・市内にある住宅 ・自己が所有し居住している住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定		5%
埼玉県	三郷市耐震改修等費用助成事業	三郷市	①耐震改修		①補助	⑤要件なし	④要件なし	旧耐震基準の住宅を耐震しないように耐震改修すること	④要件なし		②工事費用に応じて決定	耐震改修以外の工事費に対して	5%	
埼玉県	三郷市住宅用外水設備導入促進事業補助金	三郷市	③エコリフォーム促進		①補助	⑤要件なし	③その他の要件	市内に居住 市税の滞納がない	③その他	戸建住宅または併用住宅(延べ面積の1/2以上が住宅のもの)	⑥その他	国や県の太陽光発電システム補助金や高効率給湯器補助金の併用が可能だが、補助対象経費から併用補助金額を控除した額の1/3以内とし、合計で12万円を限度。	①太陽光発電システム 太陽電池の最大出力値(10kW未満) 11kwあたり2.5万円 上限8万円 ②エネルギー4万円 ③～⑥各1万円	
埼玉県	蓮田市ユニバーサルデザイン住宅等改修資金補助	蓮田市	②バリアフリー改修		①補助	②市区町村内の事業者	③その他の要件	1. 蓮田市に住民登録又は外国人登録していること 2. 住宅の所有者で居住していること 3. 市税及び市の各種資金の貸付返済に滞納がないこと 4. 対象となる改修工事について、他の補助制度による補助を受けていないこと。	①ほかの補助事業との併用は不可	居住している自己所有の住宅	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象の改修工事費(消費税等別)の5%に当たる額	
埼玉県	蓮田市住宅用太陽光発電システム設置費補助	蓮田市	③エコリフォーム促進		①補助	⑤要件なし	③その他の要件	・蓮田市内に住所を有する方で、市内の自ら居住するために用いる事業に、最大出力が1キロワット以上の太陽光発電システムを新規で設置すること。 ・これまでに本補助金の交付を受けていないこと。 ・受付日から2週間を経過した日以降に設置されるものであること。 ・市税及び市の各種貸付金について、滞納のないこと。	④要件なし	居住している自己所有の住宅	④要件なし	③(工事費用にかかわらず)定額を補助		一律5万円
埼玉県	蓮田市既存建築物耐震診断補助	蓮田市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	③その他の要件	建築士事務所登録を受けている事務所に所属している建築士又は、木造住宅の耐震診断講習会を受講し、受講終了証を受けた建築士	④要件なし	(1)市内の木造2階以下の一戸建て住宅又は併用住宅 (2)昭和56年5月31日以前の旧耐震耐震基準で建築されたもの	②工事費用に応じて決定	耐震診断費用の1/2(1,000円未満均捨て)かつ5万円以内		

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体		(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について		(5) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③利子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥要件なし	1-支援方法について	工事施工者	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係	A) 支援対象	補助率等			
埼玉県	蓮田市既存建築物耐震改修補助	蓮田市	①耐震改修		①補助				(1)市内の木造2階以下の一戸建て住宅又は併用住宅 ②昭和66年5月31日以前の旧耐震耐震基準で建築され、次のいずれかに該当するもの ③耐震診断結果、上部構造評点が1.0未満を耐震改修工事によって1.0以上とするもの ④耐震診断結果、地盤若しくは基礎が安全でないものを耐震改修工事によって安全にするもの		②工事費用に応じて決定	耐震改修工事に要した費用の23% (1,000円未満切捨て)かつ30万円以内			
埼玉県	坂戸市既存木造住宅耐震改修補助金	坂戸市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	建築士法第23条第1項に規定する建築士事務所所属する建築士	③その他の要件	①昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建ての住宅 ②地階を除く階数が2以下のもの ③違反していないことが明らかなもの	④要件なし	②工事費用に応じて決定	耐震診断に要した費用	耐震診断に要した費用に3分の2を乗じて得た額		
埼玉県	坂戸市既存木造住宅耐震診断補助金	坂戸市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	建築士法第2条第3項に規定する建築士	③その他の要件	①昭和56年5月31日以前に着工された木造の一戸建ての住宅 ②地階を除く階数が2以下のもの ③違反していないことが明らかなもの ④耐震診断による安全性の総合評価が1.0未満と判定されたもの	④要件なし	②工事費用に応じて決定	耐震改修に要した費用	耐震改修に要した費用に100分の23を乗じて得た額		
埼玉県	幸手市住宅リフォーム資金補助制度	幸手市	⑤リフォーム促進		①補助	②市区町村内の事業者		③その他の要件	幸手市に居住している 対象住宅に居住している 市税等の滞納がない 過去に、この資金補助を受けていない	特になし	③その他	市の他の補助制度による補助対象工事以外	②工事費に応じて決定	工事費×5/100、最高で10万円(千円未満切捨て)	工事費×5/100、最高で10万円(千円未満切捨て)
埼玉県	鶴ヶ島市重度身体障害者居宅改善整備費補助金	鶴ヶ島市	②バリアフリー改修		①補助	⑤なし		③その他の要件	市内に住所を有し、障害部位が下肢又は体幹にある者で、次のいずれにも該当する者 ①身体障害者手帳1級又は2級所持者 ②世帯の最多収入者の前年(居宅改善する月から6月の間)にあっては前々年の所得税額が10万円以下のも	④要件なし	④要件なし	居宅改善整備工事と住宅改修工事を併う工事、それぞれの費用の算出が明確に分けられる場合には併用可能	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象経費にかかる費用	補助対象経費の3分の2(生活保護受給世帯は10分の10)
埼玉県	鶴ヶ島市重度障害者等日常生活用具給付等事業	鶴ヶ島市	②バリアフリー改修		①補助	⑤なし		③その他の要件	市内に住所を有し、障害部位が下肢又は体幹にある者で、次のいずれにも該当する者 ①身体障害者手帳1級又は2級所持者 ②世帯の最多収入者の前年(居宅改善する月から6月の間)にあっては前々年の所得税額が10万円以下のも	④要件なし	④要件なし	居宅改善整備工事と住宅改修工事を併う工事、それぞれの費用の算出が明確に分けられる場合には併用可能	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象経費にかかる費用	
埼玉県	鶴ヶ島市勤労者住宅資金融資制度	鶴ヶ島市	⑥その他	増改築	④融資(有利子)	⑤要件なし		③その他の要件	1.市内居住または、居住見込み 2.同一事業所に1年以上勤続している勤労者 3.年齢 20歳以上60歳以下 4.資金の償還について返済能力を有すること 5.市税を完納していること	鶴ヶ島市に居住するための住宅であること	①ほかの補助事業との併用は不可	⑥その他	増改築工事費用(限度額の範囲内)	融資期間 30年以内 有担保 15年以内 融資金利 ・有担保 年1.865% 無担保 年2.30%	
埼玉県	日高市重度身体障がい者居宅改善整備費補助金交付事業	日高市	②バリアフリー改修		①補助	⑤要件なし		①高齢者・身体障害者のみ	市内に住所を有する身体障害者のうち、下肢又は体幹機能障害者で、その障害等級が1級、2級の者、かつ、所属する世帯の最多収入者の前年所得に係る所得税額が10万5000円以下の者。	対象となる障害者が居住する既存住宅	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象設備の設置にかかる費用	24万円を限度として必要経費の2/3の額	
埼玉県	吉川市木造住宅耐震診断補助金交付事業	吉川市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	・市内の建築士事務所所属する建築士 ・財団法人日本建築防災協会が開催する木造住宅の耐震診断講習会もしくは都道府県の開催する木造住宅耐震診断講習会を受講し、受講終了書を受けた建築士	③その他の要件	住宅の所有者(個人に限る。)		④要件なし	⑥その他	住宅一棟につき耐震診断に要した費用の3分の2とし、5万円が限度		
埼玉県	吉川市木造住宅耐震改修補助金交付事業	吉川市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	・建設業法に規定する建設業者。 ・吉川市小規模建設工事等契約希望者登録名簿に登録されている者。	③その他の要件	住宅の所有者(個人に限る。)	市内に存する木造2階建て以下の一戸建て住宅又は兼用住宅で56.531以前に着工されたものであり、耐震診断による上部構造評点が1.0未満のもの。	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修にかかる費用	住宅一棟につき耐震改修に要した費用の100分の23とし、20万円が限度	
埼玉県	ふじみ野市勤労者住宅資金融資あっせん制度	ふじみ野市	⑥その他	勤労者の住宅取得支援を図るため。	融資あっせん	⑤要件なし		③その他の要件	①市内に居住または、居住しようとするもので、同一事業所に1年以上勤続している方 ②60歳以下の方で、毎月返済しながら生活できる方(ただし、70歳までに返済可能な方) ③市・県民税を完納または、完納見込み確実な方 ④現にこの制度による融資を受けていない方	特になし	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事にかかる費用	融資条件 ・有担保 一期間30年、利率2.115% ・無担保 一期間10年、利率2.965%	
埼玉県	ふじみ野市既存住宅耐震診断新料・耐震改修工事費補助金	ふじみ野市	①耐震改修		①補助	④その他の要件	建設業法第3条第1項の許可を受けて建設業を営む者	③その他の要件	対象建築物を所有し、自ら居住し、市税を滞納していない者	昭和56年5月32日以前に着工された建築物	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震診断に要した費用 耐震改修に要した費用	耐震診断:2/3 耐震改修:15.2%	
埼玉県	三芳町既存住宅耐震改修助成制度	三芳町	①耐震改修		①補助	④その他の要件	三芳町既存住宅耐震改修助成要綱による施工者	③その他の要件	三芳町既存住宅耐震改修助成要綱のとおり	三芳町既存住宅耐震改修助成要綱による住宅	②その他	住宅エコポイント等の助成を受けていても可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修に要した額に100分の20	
埼玉県		毛呂山町	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者		③その他の要件	町税の滞納がないこと		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	上部補修工事、基礎補強工事、既存仕上り等の工事、耐震改修設計及び工事監理に係る費用	2分の1以内	
埼玉県	越生町住宅用太陽光発電システム設置補助金	越生町	③エコリフォーム促進		①補助	⑤要件なし		④要件なし	特になし	特になし	④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定			
埼玉県	滑川町耐震・住宅リフォーム補助金	滑川町	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	町内に事業所等を有する法人又は住所を有する個人事業主。	③その他の要件	・滑川町内に住宅を所有し、当該住宅所有地に住民登録又は外国人登録を行っていること。 ・補助金申請時に住民税及び固定資産税を滞納していないこと。 ・この要綱に基づき補助金の交付を受けていないこと。	特になし	④要件なし	②工事費に応じて決定	工事金額20万円以上	設置経費の100分の5 10万円以内	
埼玉県	滑川町耐震・住宅リフォーム補助金	滑川町	⑤リフォーム促進		①補助	②市区町村内の事業者	町内に事業所等を有する法人又は住所を有する個人事業主。	③その他の要件	同上	特になし	④要件なし	②工事費に応じて決定	工事金額20万円以上	設置経費の100分の5 10万円以内	
埼玉県	嵐山町木造住宅耐震改修補助金	嵐山町	①耐震改修		①補助	②市区町村内の事業者	原則として町内に店舗があること。	③その他の要件	対象建築物に居住かつ建築物所有又は所有者の2親等以内の親族及び町税の滞納なし	2階建て以内の木造である一戸建ての専用住宅又は兼用住宅	③その他	併用可	②工事費用に応じて決定	3分の1以内	
埼玉県	嵐山町地球温暖化防止設備設置補助金	嵐山町	③エコリフォーム促進		①補助	⑤要件なし		③その他の要件	町内在住(町税の滞納なし)もしくは転入予定者	専用住宅	③その他	併用可	②工事費用に応じて決定	2分の1以内	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体		(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について		(5) 補助内容について							
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③料子補給 ④融資(無利子) ⑤ポイント発行	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	発注者	リフォーム実施住宅	他の補助事業との関係	A) 支援対象	補助率等			
埼玉県	嵐山町浄化槽の雨水貯留施設転用補助金交付要綱	嵐山町	④災害予防		①補助		⑤要件なし	町内において排水設備を設置することにより不要となる浄化槽を雨水貯留施設に転用する為の改造工事を自ら負担して行なう者	特になし		④要件なし	③定額を補助	定額		
埼玉県	小川町既存建築物耐震改修工事補助金	小川町	①耐震改修		①補助		②市区町村内の事業者	工務店業者が町内に事務所等を有する法人または、住所を有する個人事業主であること	④要件なし	町内の地上2階建以下の在来軸組工法による木造建築物で、昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての専用住宅または、店舗併用住宅(2分の1以上が居住用)で耐震診断の結果、耐震評価1.0未満の住宅	④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	補助対象工事費用に応じ決定	補助対象工事に要した費用の2分の1	
埼玉県	川島町建築物耐震改修促進計画	川島町	①耐震改修		①補助		⑤要件なし		④要件なし		②ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	診断1/2、上限5万改修一律10万		
埼玉県	吉見町住宅リフォーム補助金	吉見町	⑤リフォーム促進		①補助		③都県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者		③その他の要件	町内在住	申請者自身が居住している住宅(店舗・事務所等併設部分は除く)	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	リフォーム工事費用×5/100	
埼玉県	吉見町重度身体障害者居住改善整備費補助金	吉見町	②バリアフリー改修		①補助		⑤要件なし		③その他の要件	町内に居住し、下肢又は体幹に障害を有する身体障害者で手帳の記載が1級又は2級		①ほかの補助事業との併用は不可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	上限36万円の2/3を補助	
埼玉県	鳩山町住宅リフォーム補助金交付要綱	鳩山町	⑤リフォーム促進策		①補助		②市区町村内の事業者		④要件なし		特になし	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	リフォームに要した工事金額の100分の5に相当する額	
埼玉県	ときがわ町産材活用住宅リフォーム助成制度	ときがわ町	⑤リフォーム促進策		①補助		②市区町村内の事業者	町内事業者で自ら施工することが可能な業者のうち、町に届け出しているもの	③その他要件	町に住民登録を行っていること等	申請者が所有し、自己の居住の用に供する建築物等	①ほかの補助事業との併用は不可	②工事費用に応じて決定	工事金額の10/100に相当する額	
埼玉県	ときがわ町既存建築物耐震改修工事補助金交付事業	ときがわ町	①耐震改修		①補助		②市区町村内の事業者	町内に事務所等を有する法人又は住所を有する個人事業主が施工するもの	③その他の要件	補助対象建築物の所有者又はその2親等以内の親族で、補助対象建築物に自ら居住している者とする。補助対象建築物のすべての所有者及び補助金の交付を受ける者に徴収に滞がない場合に限る。		③その他	ときがわ町産材活用住宅リフォーム助成制度との併用は可能	工事金額の1/2に相当する額で、20万円を限度。	
埼玉県	横瀬町住宅リフォーム補助事業	横瀬町	⑤リフォーム促進策		①補助		②市区町村内の事業者	町内に事業所を有する横瀬町建設工事等競争入札参加資格者名簿に登録された業者又は小規模事業者登録された業者が行うものであること。	④要件なし		特になし	③その他	耐震診断、耐震改修の補助可	②工事費用に応じて決定	リフォーム工事費用の1/10、10万円限度
埼玉県	住宅用太陽光発電設備設置費補助	皆野町	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし		④要件なし	町内の自ら居住又は居住する予定の住宅(併用住宅の場合は、住宅部分の面積が総面積の2分の1以上)若しくは太陽光発電設備が設置された建売住宅を購入し、自ら電力会社と受電契約を結ぶ者	④要件なし	③定額を補助	定額 予算の範囲内		
埼玉県	太陽熱温水器設置費補助	皆野町	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし		④要件なし	町内の自ら居住又は居住する予定の住宅(併用住宅の場合は、住宅部分の面積が総面積の2分の1以上)若しくは太陽熱温水器が設置された建売住宅を購入する者	④要件なし	③定額を補助	定額 予算の範囲内		
埼玉県	皆野町生ごみ処理機器設置費補助	皆野町	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし		④要件なし	町内に住居を有し処理機器を設置する場所が確保されている者	④要件なし	④設置する設備の性能に応じて補助額を設定	処理機器の購入価格に3分の2を乗じた金額(1円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てた額)とし、限度額を次のとおり定める。 (1) コンポスト式、1基につき1万円を限度。 (2) 電気式、1基につき2万円を限度。 予算の範囲内		
埼玉県	住宅リフォーム資金助成事業	皆野町	⑤リフォーム促進		①補助		③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者	町内に住所を有し町に小規模契約希望者登録している施工業者	④要件なし	町民が、自己の居住の用に供する住宅	①ほかの補助事業との併用は不可	③定額を補助	定額 予算の範囲内		
埼玉県	長瀬町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	長瀬町	③エコリフォームの促進		①補助		⑤要件なし		③その他の要件	現在住んでいる住宅、または今後住む予定の住宅に太陽光発電システムを設置する方(併用住宅の場合は、住宅部分の面積が全体の過半を占める住宅であること)補助金申請時に町税等の滞がない方	併用住宅の場合は、住宅部分の面積が全体の過半を占める住宅であること太陽光発電システムを設置する建物等に建築基準法等の違反がないこと	④要件なし	③定額を補助	1件につき5万円	
埼玉県	長瀬町住宅用高効率給湯器設置費補助金	長瀬町	③エコリフォームの促進		①補助		⑤要件なし		③その他の要件	現在住んでいる住宅、または今後住む予定の住宅に高効率給湯器を設置する方(併用住宅の場合は、住宅部分の面積が全体の過半を占める住宅であること)補助金申請時に町税等の滞がない方	併用住宅の場合は、住宅部分の面積が全体の過半を占める住宅であること高効率給湯器を設置する建物等に建築基準法等の違反がないこと	④要件なし	③定額を補助	1件につき2万円	
埼玉県	長瀬町重度身体障害者居住改善整備費補助事業	長瀬町	②障害者対応リフォーム		①補助		⑤要件なし		③その他の要件	対象者は、障害部位が下肢又は体幹機能障害の1級又は2級の身体障害者で、生活保護法による被保護世帯又は前年分の所得総額が19万8,000円以下の世帯に属する者	特になし	④要件なし	②工事費用に応じて決定	補助対象工事に係る経費 基準額(36万円)と対象経費を比較して少ない方の額に3分の2を乗じて得た額	
埼玉県	小籠野町住宅リフォーム資金助成事業	小籠野町	⑤リフォーム促進策		①補助		②市区町村内の事業者		④要件なし		特になし	④要件なし	⑥その他	20万以上50万未満:5万円 50万以上:10万円	
埼玉県	東秩父村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	東秩父村	③エコリフォームの促進		①補助		⑤要件なし		④要件なし	村内に住所を有していること。 給湯システムを設置する建築物及び建築物の敷地等に建築基準法(昭和25年法律第201号)等の違反がないこと。 申請時において、村税の滞がないこと。	特になし	④要件なし	③定額を補助	定額	
埼玉県	東秩父村住宅用高効率給湯器設置費補助金交付要綱	東秩父村	③エコリフォームの促進		①補助		⑤要件なし		④要件なし	村内に住所を有していること。 給湯器を設置する建築物及び建築物の敷地等に建築基準法(昭和25年法律第201号)等の違反がないこと。 申請時において、村税の滞がないこと。	特になし	④要件なし	③定額を補助	定額	

地方公共団体におけるリフォーム支援策に関する調査について

(平成23年8月時点における支援制度)

(1) 補助名称および実施地方公共団体		(2) リフォーム支援策の分類について		(3) 支援方法について		(4) 補助要件について		リフォーム実施住宅		他の補助事業との関係		(5) 補助内容について				
都道府県名	補助名称	実施地方公共団体	分類 (以下の選択肢から選択) ①耐震改修 ②バリアフリー改修 ③エコリフォーム促進 ④災害予防 ⑤リフォーム促進 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①補助(診断士派遣を含む) ②融資(無利子) ③料子補給 ④融資(有利子) ⑤ポイント発行 ⑥その他	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①中小事業者 ②都道府県(市区町村)内の事業者 ③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者 ④その他の要件 ⑤要件なし	備考	発注者	分類 (以下の選択肢から選択) ①高齢者・身体障害者のみ ②低所得者のみ ③その他の要件 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①ほかの補助事業との併用は不可 ②ほかの補助事業の利用を要件としている ③その他 ④要件なし	備考	分類 (以下の選択肢から選択) ①特定の工事の工事費用に ②工事費用にかかわらず)定額を補助 ③(工事費用に応じて)補助額を設定 ④使用する材料量に応じて補助額を設定 ⑤その他	備考	補助率等
埼玉県	美里町住宅改修資金補助金	美里町	⑤リフォーム促進策		①補助		②市区町村内の事業者		個人住宅	④要件なし		③その他	町で実施する他の補助事業は不可	②工事費用に応じて決定		改修工事に要した費用の30%
埼玉県	美里町住宅改修資金補助金	美里町	⑤リフォーム促進策		①補助		②市区町村内の事業者		個人住宅	④要件なし		③その他	町で実施する他の補助事業は不可	②工事費用に応じて決定		改修工事に要した費用の10分の1
埼玉県	上里町住宅用太陽光発電システム設置補助金	上里町	③エコリフォームの促進		①補助		⑤要件なし		特になし	④要件なし		国又は県の住宅用太陽光発電設備設置補助金等の規定を要していること	①特定の工事の工事費用に応じて決定			太陽電池の最大出力が3万円を乗じて得た額(限度額10万円)
埼玉県	上里町住宅改修資金補助金	上里町	⑤リフォーム促進策		①補助		②市区町村内の事業者		町内の木造住宅	④要件なし		③その他	①特定の工事の工事費用に応じて決定			総額の10%で上限が6万円
埼玉県	寄居町木造住宅診断助成金	寄居町	①耐震改修		①補助		④その他の要件	一般建築士、二級建築士、木造建築士	町内住宅を所有しており、木造住宅を所有し、居住していること	③その他の要件		④要件なし	①昭和56年以前建築された住宅 ②地上2階建以下の住宅で在来工法により建築されたもの	①特定の工事の工事費用に応じて決定		耐震診断に要した費用の2分の1とし、25,000円を限度
埼玉県	寄居町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	寄居町	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし		自ら所有し居住する町内の住宅(併用住宅の場合、住宅部分の面積が総床面積の2分の1以上のものに限り)に電力を供給する目的で、発電システムを設置する町民	③その他の要件		②ほかの補助事業の利用を要件としている	住宅用太陽光発電システムの設置に対する平成23年度の国庫補助事業に該当していること	①特定の工事の工事費用に応じて決定		補助対象設備の設置にかかる費用 1キロワット(kW)あたり2.5万円
埼玉県	寄居町住宅改修資金補助金	寄居町	⑤リフォーム促進策		①補助		②市区町村内の事業者		個人住宅、併用住宅、集合住宅	③その他の要件		③その他	町等で実施する類似の住宅改修補助制度との併用は不可。	①特定の工事費用に応じて決定 工事費20万円以上(消費税および地方消費税を除く)		改修工事に要した費用のうち10%に相当する額で上限20万円
埼玉県	耐震診断補助金交付制度	宮代町	①耐震改修	-	①補助	-	②都道府県(市区町村)内の事業者	町登録診断士	i:町内の隣接して木造 ii:S56.531以前 iii:登録診断士利用 iv:制度未利用	③その他の要件		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定		「発注者の条件」に掲げる対象物件の耐震診断費	i:1/2(一般) ii:3/4(高齢者の世帯、障がい者の世帯)
埼玉県	耐震改修工事等補助交付制度	宮代町	①耐震改修	-	①補助	-	③都道府県(市区町村)内の事業者かつ中小事業者	<改修工事> 町登録工事店 <建替え> 制限なし	i:町内の隣接して木造 ii:S56.531以前 iii:登録工事店利用 iv:制度未利用 v:評点1.0以上の工事 vi:工事費が30万円以上	③その他の要件		④要件なし	①特定の工事の工事費用に応じて決定	<改修工事> 「発注者の条件」に掲げる対象物件の耐震改修工事に伴う費用 <建替え> 「発注者の条件」に掲げる対象物件の建替え工事の除却費用	<改修工事、建替え> i:1/2(一般、二世帯) ii:3/4(高齢者の世帯、障がい者の世帯、高齢者十障がい者+二世帯)	
埼玉県	住宅用太陽光発電システム設置助成金	宮代町	③エコリフォーム促進	-	①補助	-	⑤要件なし		自らの居住する町内の住宅に電力を供給する目的で太陽光発電システムを設置する者	③その他の要件		④要件なし	⑥その他	町内において商品購入等をおこなった額に応じた金額	上限5万円(千円未満の端数は切り捨てる)	
埼玉県	白岡町既存建築物耐震診断補助金	白岡町	①耐震改修		①補助		④その他の要件	建築士法に登録をされている建築士事務所又は建設業法の規定による建設業者に所属する木造建築士、二級建築士、一級建築士	建築士法に登録をされている建築士事務所又は建設業法の規定による建設業者に所属する木造建築士、二級建築士、一級建築士	④要件なし		④要件なし	②工事費に応じて決定		建築物1棟につき一回、診断費の1/2.5万円を限度。	
埼玉県	白岡町既存建築物耐震改修補助金	白岡町	①耐震改修		①補助		②市区町村内の事業者	原則として町内業者		④要件なし		④要件なし	②工事費に応じて決定		改修費の23%、30万円を限度。	
埼玉県	白岡町住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	白岡町	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし			④要件なし		④要件なし	③定額を補助		システムを構成する太陽電池モジュールの1キロワットあたり2万円とし、3.5キロワットまで、7万円を限度。	
埼玉県	白岡町高効率給湯器設置事業補助金	白岡町	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし			④要件なし		④要件なし	③定額を補助			
埼玉県	白岡町雨水貯留施設設置事業補助金	白岡町	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし			④要件なし		④要件なし	③定額を補助			
埼玉県	白岡町障害者等日常生活用具給付等事業	白岡町	バリアフリー改修		①補助		④その他の要件	白岡町障害者等日常生活用具給付等事業団体登録が必要	①身体障害者			①ほかの事業との併用は不可	介護保険法の給付を支給された者は不可	②工事費に応じて決定		
埼玉県	杉戸町既存木造住宅耐震改修工事補助金交付要綱	杉戸町	①耐震改修		①補助		②市区町村内の事業者	町内に事業所等を有する法人又は住所を有する個人事業主。	申請日に杉戸町内に住宅を所有し、かつ居住している者。	③その他の要件		③その他	ほかの補助事業との併用は可	①特定の工事の工事費用に応じて決定	耐震改修工事に要した費用	(補助金の交付額等) 第5条 住宅耐震改修に対する助成額は、次に掲げる額の合計額とする。 (1)1戸につき耐震改修工事に要した費用の3分の1以内の額で20万円を限度とし、1,000円未満の端数があるとときは、これを切り捨てた額 (2) 租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第41条
埼玉県	杉戸町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	杉戸町	③エコリフォーム促進		①補助		⑤要件なし		町内に自ら居住又は居住する予定の住宅に発電システムを設置(住宅の新築に合わせた発電システムの設置を含む。)する方。	③その他の要件		③その他	戸建て住宅(既存住宅、新築住宅)	③定額を補助	1件につき5万円	定額
埼玉県	松伏町既存建築物耐震診断補助金	松伏町	①耐震改修		①補助		④その他の要件	建築士法に登録をされている建築士事務所又は建設業法の規定による建設業者に所属する木造建築士、二級建築士、一級建築士	昭和56年5月31日以前に工事を着手し、建築された地上2階建て以下の木造戸建て住宅	③その他の要件		④要件なし	②工事費に応じて決定		建築物1棟につき一回、診断費の1/2.5万円を限度。	
埼玉県	松伏町既存建築物耐震改修補助金	松伏町	①耐震改修		①補助		⑤要件なし		耐震診断の結果、改修工事が認められた建築物。昭和56年5月31日以前に在来工法により建築された木造戸建て以下の一戸建住宅の耐震改修工事で評点1.0を満足する住宅	③その他の要件		④要件なし	②工事費に応じて決定		改修費の23%、20万円を限度。	